

藤沢市立学校教職員ストレスチェック等業務委託書類審査評価基準

	評価項目	評価内容	
1	当該業務における実施体制	(1) ストレスチェック制度に関して、研修会を開催するなど、職員が制度を理解し、十分な知識を得られるように努めているか	A: 社員に対して、制度に関する研修を複数回実施をしている。または、研修とそれ以外の方法を実施している。 B: 社員に対して、研修を実施している。 C: 記載なし。
2		(2) 本業務にあたる職員の担当する業務分担が適切か (事務、医師、保健師、臨床心理士等の業務範囲)	・管理責任者が明確になっている。 ・相談窓口、苦情窓口の設置等の実施体制が整備されている。 ・業務の役割分担が明確になっている。 上記の項目全てにあてはまる場合:A、2つにあてはまる場合:B、1つにあてはまる場合:C
3	有資格者の配置	(1) 労働安全衛生規則第52条の10「医師等」に該当する実施者となることのできる者の雇用状況(氏名、雇用形態、資格の記載)	A: 資格を有する職員を正規で複数名雇用している。 B: 資格を有する職員を正規で雇用している、もしくは資格を有する職員を正規以外で複数名雇用している。 C: 資格を有する職員を正規以外で雇用している。
4		(2) 本業務の個人の相談に対応する、労働安全衛生規則第52条の10「医師等」に該当する実施者、または、産業カウンセラー、臨床心理士等、専門的資格を持つ者の配置状況(氏名、資格の記載)	A: 有資格者が複数名配置されている。 B: 有資格者が配置されている。 C: 記載なし。
5		(3) 本業務の職場改善プログラムを担当する専門的資格を持つ者の配置状況(氏名、資格の記載)	A: 有資格者が複数名配置されている。 B: 有資格者が配置されている。 C: 記載なし。
6	メンタルヘルスに係る業務実績	(1) 国または地方自治体におけるストレスチェック業務(法義務化以前実績を含む)の実施経験年数	A: 実施年数が10年以上あり、法義務化後の実績がある。 B: 実施年数が10年以上あり、法義務化以前の実績のみである。 C: 実施年数が10年未満である。
7		(2) 国または地方自治体におけるストレスチェック業務(法義務化以前実績を含む)の実施経験規模(実施人数)	A: 10,000人以上の実績がある。 B: 1,000人以上の実績がある。 C: 1,000人未満の実績がある。
8		(2) 国または地方自治体におけるメンタルヘルスに係る研修実績(省庁または地方自治体名、講座名、対象人数、実施年度)	A: 国または地方自治体等の教職員を対象にしたメンタルヘルスに係る研修実績がある。 B: 国または地方自治体におけるメンタルヘルスに係る研修実績がある。 C: 記載なし。
9	(3) 国または地方自治体におけるセルフチェック等調査業務契約実績(省庁または地方自治体名、契約年度、対象人数)	A: 国または地方自治体等で教職員を対象にしたセルフチェック等の実績がある。 B: 国または地方自治体におけるセルフチェック等の実績がある。 C: 記載なし。	
10	個人情報保護	プライバシーマーク、またはISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)認証を取得しているか	A: プライバシーマークとISMSの認証を受けている。 B: プライバシーマークもしくはISMSの認証を受けている。